

ルの道路まで必要なのかなと。例えば今使ってる道路を上りにして、今度、帰りを、今計画しているところをもう少し、3メートルぐらいにするとか、それだったら大丈夫なのかなと思って。そこを一方通行にして。そういう考えもあるわけですので、ぜひ切らないでいただきたいなというふうには私はお願いするしかないですね。あとは、皆さん、執行権と金を持っているわけですので、そういう面でいえば、本当に情けない話なんですけども、私はぜひお願いしたいというふうには言うしかないですね。

OBの方とも何人かとお話ししたらば、やはり私と同じような意見でした。もう少し考えることはないのかと。そういうことでございますので、ぜひもう一度ご検討願いたいと思います。

私の質疑は以上で終わります。ありがとうございました。

○五十嵐智洋委員長 ここで、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○五十嵐智洋委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、泡瀬栄人地方創生戦略監から早退させてほしい旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第72号 平成30年度長井市
一般会計補正予算第3号についての

質疑

○五十嵐智洋委員長 まず、議案第72号 平成30年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 1番。建設課長に伺います。32ページの8款4項3目公園費の004河川緑地整備事業7,444万2,000円について聞きたいと思います。

今回整備する予定の多目的広場と緑地広場、駐車場は、具体的にどのように整備するのか、今回の整備による川べりの支障木が伐採され、最上川の川面が見えるようになるのでしょうか、お伺いします。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 お答えをします。

多目的広場ですが、水場を設置しまして、芋煮会やバーベキュー等の煮炊きや手洗いなどできるような土の広場をメインに整備したいと思っております。また、緑地広場ですが、クローバー等の種子吹きつけの広場で、自由度高く使っていただけるよう整備を予定しております。そして、駐車場ですが、駐車場はアスファルト舗装にしまして、全体で約200台ほど駐車できるようなスペースを設けたいと思っております。また、夜間照明等を4基ほど設置を予定しております。そして、支障木についてですが、川辺のフットパスから川側は整備区域に入っておりませんので、工事での伐採はないんですけれども、支障木については、今国土交通省で管理しておりまして、緑地整備が進んだ時点で、支障木伐採について検討をしていくよということのお話を伺っておりまして、今後ともお願いしていきたいというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。多目的

広場、芋煮会ができるようにということ。あと、駐車場は、今回200台で、前日も200台ぐらいだと記憶してるんですが、大体合わせて400台ぐらいかなというふうに受け取りました。あと、協議会で杉の木を切るという、多目的広場の一番、いただいた図面で一番左側の川べりの杉林を切るように伺っております。

あと、川べりじゃなくて、今あるところの整備予定地で伐採予定の支障木の処理、ただいま言った杉とか支障木の処理について伺いたいと思います。

商工観光課の平成29年度決算資料の説明によると、公園の樹木処理で、ながいグリーンパワーに売却して、収入があったという説明でした。バイオマス発電所で樹木等を受け入れするには、マニフェストが必要であります。市でマニフェストを発行できるということで売却ができたというふうに説明を受けました。河川敷の樹木の処理はどう計画しているのでしょうか、お伺いします。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 お答えをします。

現在多目的広場、ちょうど緑地の一番北側になります。あそこに杉の木が10数本ありまして、今後、その杉の木によって日陰等に利用できる場合は、そのまま残してもいいのかなというふうに思っておりますが、傾いてる木もありますので、伐採も必要になってくるというふうに考えております。それで、樹木処理につきまして、商工観光、そして、グリーンパワーさんのほうからちょっと聞き取りをしたところ、受け入れてくださる木につきましての条件は、直径が10センチ以上のもので、枝葉を落として、そして、土や害虫がついていないしっかりとした樹木、そして、生木であるということと、それから、長井産であることが証明できる証明書、それがあれば受け入れ可能だということですので、単価的には1,000キログラムで約3,500円と

ということなので、大きな金額にはならないかもしれませんが、伐採の際は木の状態や伐採費用、そして、処分料等を検討しながら検討していきたいというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ぜひ、ながいグリーンパワーは長井の誘致企業ですので、処理費用にあわせて、費用対効果で判断されると思います。が、わかりました。

残りの三角地帯ですね、今回、多目的広場、3分の2以上、4分の3かな、の残りのところと、あと、多目的グラウンド、あと、公園というのが今回残るわけですが、ここはやぶのまま、そのままなのか、また、どのように整備する予定か、この残りの部分はいつごろ着手する予定なのか、お伺いします。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 未整備の箇所につきましては、来年度に整備して完成したいというふうに考えております。今年度は、この部分につきましては、景観や防犯、そして環境整備という観点から、草刈り等をきれいにやりまして、駐車場等で発生した残土を敷きならす等を行いまして、利用できるように整備していきたいというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 ほかにご質問ございませんか。

(「答弁の途中」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 全部につきまして、来年度で整備を完成したいというふうに考えておりますので、あわせて草刈り等を行っていくということ、ことしじゅうに行っていくということでございます。

○五十嵐智洋委員長 ほかにご質問ございませんか。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 11番。2つありますの

で、1つ目から。16ページ、2款1項6目の企画費の中で、010地方創生推進交付金事業、旧長井小学校第一校舎内装工事等について伺います。

協議会等でも説明をいただいたわけですが、玄関入って向かって右側のほうの利用については、指定管理をして、市民が集える場所、あと、喫茶店とか、お茶とか飲めるようなスペースをつくりたいというふうな当初の計画を具体的に進めるために、指定管理等で当初は整備補助金を予定しておったわけですが、それを減額して、同額で整備をすると、市が整備するという補正予算でありました。全体の予算については、業務委託もありますけども、備品と、いわゆるスペースに置く材料、テーブル、あと、カウンターとか、音響設備とか、既にもう当局が整備する、予算内で整備するものが指定管理も定まっていない中で、もう決まっているというふうに、この予算づけから見ると、当初の補助金のときもそうだったのかもしれませんが。というのは、つまり指定管理をしていただいて、自由というか、業者さんの発想で利用しやすいように、人が集まりやすいように、きれいなレイアウトで運営をしていただくという趣旨からすると、こういうやり方、当局が事前に整備をするというのはどういうもんだべなと私は思うんですが、その辺のところについて、既にまさか指定管理者が決まっているわけでもない、現時点で。その辺はどういうふうに整理をしていけばいいのか、総合政策課長に伺いたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 お答えいたします。

いわゆる旧長井小学校第一校舎、特に今、委員のほうからありました旧職員室、広いスペースになりますが、当然指定管理者のほうで運営ということを考えておりまして、一昨年と昨年

度に、三菱総研のほうで委託しました、いわゆる計画の段階の中で、サウンディング調査というものを行っております。この調査は、最近、いろんな要するに民間の自由な発想を得るために、こういう条件ならば、いわゆる指定管理になってもいいよといたしますか、指定管理するには、こういうものが条件ならばできるという調査をしながら、要するに参入しやすいような環境をつくりながら調査事業を行ってきた経過もございます。その中では、まだ指定管理者は当然決まっているわけでもございませんが、類似といたしますか、似たような施設とか、あと、全国で数多く指定管理をしている業者とか、あと、県内でも当然そういった業者いますので、そういうところからやっぱり、10数社だったか、ちょっと正確な数は今お答えできませんが、から、要するにこういうことをすれば、ある程度指定管理受けられるよという調査をした結果なども踏まえまして、ある程度のベースといたしますか、学びと交流の拠点というものにふさわしいような造作等についても提案というか、そういうのもいただいております。

今回につきましては、そういったことも踏まえて、あくまでも市のほうで全部決めるのではなくって、一部、ある程度のベースの部分はこの仕様で、例えば角野栄子先生のブックカフェですね、絵本を読むコーナーが欲しいとか、子供からも遊べる場所もありながら、例えば小上がりのなものです、がありながら、本も、例えば何席ぐらい欲しいとかというベースをもとに、プロポーザルを一部入れながら、民間の発想も入れながら、工事と、あと備品購入を進めていきたいと思っております。

その中で、指定管理者との絡みでございますが、指定管理者につきましては、10月の月上旬に審査委員会を行いまして、候補者を決める予定でございます。12月の議会で提案するわけでございますが、当然決まった候補者のほうからも

詳細なところにつきましては、アイデアをいただきながら、設計のほうに反映して、工事とか備品購入につなげていきたいというふうに考えておりますので、指定管理者を全く無視してというものでもありませんし、あと、当然指定管理者がもう既に決まってるから、もう既に決めたと、内容を全て決めたというものでもございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 説明が非常に複雑というか、不明瞭でわかんないんだけど、例えばレイアウトとか、備品とか、空調なんかは涼しい、暑いだから、地元であれ、どういうメーカーであれ、見積りなんかは大きくは変わんねんべげんど、デザインとかイメージというのは、指定を受ける側、いわゆる運営をする側は、非常に個性を出したり、主義主張をその中ですることによって、ああいう建物の生かし方をしていかねと、ただスペースをつくったからいいという話にはなんねなべなと私は思います。3年になるのか、5年になるのか、その期間も非常にまだ見えない中で、三菱総研からの調査で、例えばあなたが指定管理を受けるとしたら、どういうレイアウトだといいのやなんていう調査さ、乗っかっていいのかなというふうに私は非常に不安なんだけど、これは予算さ、私は反対するわけでねえの。変わったのは、指定管理をしたところさ、補助金を出して自由に発想させんべとるところから、市で当局が建物の中を整備するというので、大きく当初から変わったということについて、再度その理由を、市で整備をすることになった理由をもう一回、正確に説明してもらわないと、大分、旧長井小学校第一校舎の整備からいろんな使い道について議論があったわけなんで、ころんとよ、市が直接整備すんだよなんていう予算づけは、非常に理解しがたいなと私は思ってるので、その辺を再度説明をいただきたいと思います。課長

しかおらんだ指名して悪いから、委員長から。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 決して指定管理者からアイデアをもらわないわけではなくって、当然設計をする段階で、指定管理者からもアイデアをいただきながら進めていくということでございます。当然、今回委託する部分につきましては、市として当然、交流と学びの拠点として、ベースとして必ず必要なところの部分については、当然市として譲れないところがあります。全て指定管理者に自由な発想で何でもかんでもしてくださいということではありませんので、当然市としての考えを持った上で、なおかつ、市の考えに合うところは、自由な発想で業者というか、指定管理者の、候補者の方にしてほしいということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 ほかにご質疑ございませんか。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 だとずっと課長からあったように、指定管理のこれから決定をしていく中で、三菱総研が10何社から指定管理を受ける場合ということで、ベースづくりをしてきたというふうな案が進むとすれば、県内、県外問わず、市内、市外問わず、市の現在のスタンスも指定管理予定する業者とはもうすり合わせを、これは1社だけでなく、複数社とすり合わせをもう既にやって、今回の予算づけになっているということで理解していいのかな。例えばこういうレイアウトをもう予算で予定してますよということを今回の予算で出してきたわけだから、例えば椅子100個買いますとか、この間、協議会でも多少の大ざっぱなデザインなどもこういうふうに考えてますとかということ、既に進んでるわけですから、その辺は、指定管理の予定者なのが全くごつくばらんに、一般的に調査をしたのか、希望するようなところはもう既

に絞り込んであるのか、その辺だけ、最後にお聞きします。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 絞り込むとか、そういう以前の問題でして、あくまでも長井小学校第一校舎のような歴史的建造物の指定管理に興味をお持ちの業者の方から、参考意見として、意見を聞いて、それをベースに市のほうで、例えば角野榮子さんのコーナーがいろいろ、あと、子供もするとか、あと、椅子も、例えば100や200じゃなくて、いわゆるゆったりできるようなところでいうことで、あくまでもベースは市のほうできちんとしたものを持った上で、新たに指定管理の候補者が決まった時点で、その方の意見も聞きながら進めていきたいということでございます。

○五十嵐智洋委員長 ほかにご質疑ございません。別件ですね。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 済みません。1目の部分で、これも次のページ、18ページ、2款1項11目防犯灯の整備事業99万2,000円で、これについても、協議会なりで説明もいただきました。当初、予算では61万3,000円というふうな当初予算であったんですが、緊急かつ優先度の高いところからというふうな説明の中で、今回何基か新設をして、防犯に努めたいというふうなこと。大変大事だし、必要だし、いいことだなというふうに、私はこれは反対するものでも何でもありません。ただ、当初予算から見ると、大分倍以上も予算補正でつけていただいた部分は、これから暗くもなるし、特に子供やご老人が夕刻なんかには通行する上で、明かりがあったり、車との危険がないようにというふうなことで、早く進めてもらいたいなという思いなんですが、当初予算61万3,000円の部分は、既に緊急性があって要望し、予算がついてるので、恐らく工事なんかは終了したんべなというふうに思い

ます。だとすると、資料でいただきましたトータルで160万4,340円の部分の追加部分については、どの箇所なのか。恐らく、きょうというか、予算が通れば、すぐにでも、日が短くなっておりますので、工事を始めるというふうなことを仮定すれば、早くしてもらいたいわけですが、もう既にどこどこがついて、これからしんなねえ補正の部分はどこなのか、追加資料で、③でいただいた部分で説明をいただきたいと思えます。

○五十嵐智洋委員長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 工事請負費につきましては、当初見込み額として66万3,000円を見込んでございます。今回工事費として160万4,340円を必要額ということで、不足する額が99万2,000円というふうに計上させていただいたところです。新しく160万円のうち、件数でございますが、全部で12項目でございます。おおむね1件当たりの金額につきましては4万2,000円の既設の電柱に備えつけるものが多いんですけれども、1件100万円を越す工区がございます。そちらについて、草岡と勸進代を結ぶ通学路になっている部分について、防犯灯7基、ポールを12本つくるということで、これが非常に大きな金額となっております。こちらの既にお渡ししている予定箇所数につきましては、当初予算での箇所数とは違いますので、66万3,000円の部分については、この資料には載せてございません。既に整備については進めてございます。

○五十嵐智洋委員長 ほかにご質疑ございませんか。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 今、私、これが2回目になってしまっただけでも、課長は66万円と言ったけど、61万円じゃねえか、これ、足し引き、だと思えますけども、当初予算で防犯灯をつけんねえ箇所を、ここは危ない、ここは暗いって判断して当初予算でつけたわけだから、も

うそこは既に終わっていたところだと私は思います。危ないところさ、当初予算でつけて、既に半年もたってるんだから。今回12カ所は、その90何万円の足んねえ分ですってやったら、1カ所だけ1万4,120円なんて、とんでもねえ補正、1カ所だけです、あって、トータルで99万2,000円なんていう話はないべから、これは全体の中で、当初と補正と合わせての額、160万4,340円なわけだから、当初予算で予定した防犯灯と、今回、説明からいうと、緊急に優先度が高い、早急な対応が必要というふうに、それぞれかかっているところは、とっても危ないから補正をした。恐らくだよ、私は想像するに、まだまだ各地区、各通学路あたりから多く要望があると思う。これは優先度を決めたということだから、緊急なものだというふうに私は理解するし、つけんななんて言わねえ、必要だと思います。ほかのところから比べると、最優先にしなねえということだとすれば、当初の61万円と今回の99万2,000円と、緊急度の優先度について、私はもうちょっと説明をきちんと受けたいなというので、当初予算でつけた分と、今回99万2,000円をつける分の区分けを教えてくださいと言ってるの。さっきの質問、よっくど答えてもらわねえがったら、これ、2回目になってしまうわけだけでも、説明してください。

○五十嵐智洋委員長 質問の意味、わかりましたか。

では、金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 この以前提出してありました一覧表の中で、進んでいるもの、緊急度が高いものということで上げてございました66万3,000円の部分について、この表の中でどれがどうということは、ちょっと今の資料ではわかりませんが、この100万円を超す工区の部分については、まだこれからなわけですので、それ以外の部分については、常時進めている物件で

ございます。

○五十嵐智洋委員長 ちょっとかみ合わないね。なので、どうですか、ちょっと休憩させていただいて、質疑と答えが合っていないということですね。もしわかんなかったら、ちょっと直接お聞きしたら。実際、少し、もうちょっと。

ここで暫時休憩いたします。再開はブザーをもってお知らせいたします。

午後 1時30分 休憩

午後 1時35分 再開

○五十嵐智洋委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

小関秀一委員の質疑に対する答弁を求めます。

金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 お答えします。

当初では66万3,000円の見込みでございましたが、全体的な防犯灯の設置について、見直しをかけて、優先順位などを勘案し、160万円なりの工事規模ということで見直しかけたところでございます。ですので、実際今終わっている工事は、一覧表の中の11番の致芳の穴堰の工事だけになってございます。全体的には、これからの工事です。

○五十嵐智洋委員長 ほかにご質疑ございませんか。

小関秀一委員、今の件ですか。

○11番 小関秀一委員 そうです。

○五十嵐智洋委員長 もう一度だけで。この回で……。

○11番 小関秀一委員 1回目、2回目の質疑は、回答が納得さんになくて、追加でしたので、私は……。

○五十嵐智洋委員長 もう一回だけで、じゃあ、きちっとやってください。

○11番 小関秀一委員 いや、だから、これは2回目かなと私は思ってますが。

○五十嵐智洋委員長 いや、3回目ということで、これをお願いします、ここで。

○11番 小関秀一委員 はい。

今説明をいただきました。11番の致芳の3万5,640円の防犯灯のみ終わってたと。途中で見直しをかけて、今回の補正で、残り全部で12カ所のうち、残りの11カ所をこれからするということの補正がかかったということです。私は納得いがね、これは。一般質問でないから、これは予算づけの話だし、予算の使い方話だけでも、子供や市民が緊急、危ない、そういうところで要望があったり、判断をして、当初予算でつけた分をまだ1カ所しかしてなくてよ。暗くなるこれから工事するなんていう話は、これは納得いかないなと。恐らくは、このもらった表からいうと、西根の勧進代の101万円というのがどんと出てきたから、ほとんどそこさ、今回の補正は使われるということだと私は理解するのよ。客観的に見てだぜ。今まで半年の中で、あとの10カ所ぐらい、ただ蛍光灯、あるなさ、電柱さ、蛍光灯ぐらいすぐつけられんべしたべ、予算通ったら。今まで何したったんやていうな。子供ら、毎日通んなんぜ、ここ、ほとんど。緊急性がある、危険性が高いって書かれますよ。そんげな話ないべした。予算がねえから、そこは来年しとごえという話ならわかる。みんな、市民、我慢して、俺のところも暗いなとか、子供通るけど大丈夫だとか、さまざまな要望は各地区からいっぱい出たと思う。今まで当初予算使わねえで、100何万円の1回、一つ出てきたもんだから、これから一緒に工事するなんていうのは、私は納得さんにえな。市民課長、そこは、これから工事、どういうふうにしていくか、もう、じき5時半なんていうと暗くなる時期だは。対応が不親切だなというふうに思います。予算のこれからの使い道につい

て、スケジュール等、お聞きします。

○五十嵐智洋委員長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 早急に対応するように指示してまいります。

○五十嵐智洋委員長 ほかにご質疑ございませんか。

5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 5番。33ページです。9款について、消防主幹にお聞きをいたします。

この002の非常備消防管理運営事業1,248万5,000円、これは説明によりますと、消耗品費で消防団員680人分の安全確保対策として、編み上げ長靴を整備するというふうにお聞きをいたしました。ことしも日本列島で各地で豪雨や地震等による大きな災害が発生いたしました。そのたびに消防団員が出勤して、昼夜を問わず、災害活動に邁進されておられるということで大変ありがたいというふうに思っております。その消防団員の装備の基準が改正されて、このたびの補正については、その一環だというふうにお聞きしたところですが、どのような改正になっているのか、まずお聞きをしたいというふうに思います。

○五十嵐智洋委員長 五十嵐和彦消防主幹。

○五十嵐和彦消防主幹 お答えします。

平成25年度に消防団の教育訓練等に関する検討会が開催され、その検討会の結果を踏まえて、平成26年の2月に消防団の装備の基準及び消防団員服制基準の改正がされました。装備の基準の主な改正内容は、東日本大震災において、多数の消防団員が犠牲となったことを踏まえ、救助用半長靴や救命胴衣などの消防団員の安全確保のための装備を充実すること、2点目は、消防団員の情報収集、共有、発信機能を強化するとともに、他機関との連携の円滑化に資する携帯用無線機やトランシーバーなどの双方向の情報伝達が可能な装備を充実すること、3番目に、大規模災害に対応するため、チェーンソーや油

圧ジャッキなどの救助活動用資機材を充実することとした内容が主な改正の内容であります。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 26年の2月にその基準が改正されたというようなことのようにですが、今回、このたびの補正については、編み上げ長靴を整備するということでもありますけども、この装備の基準に基づいて、今後の整備計画があるのかどうか、それについてお聞きをしたいと思っております。

○五十嵐智洋委員長 五十嵐和彦消防主幹。少しマイクからもうちょっと離れて、肩の力抜いて、答弁してください。

○五十嵐和彦消防主幹 お答えします。

まず、今までの経過でございますけども、既に配備していただいたものは、携帯用簡易デジタル無線機、トランシーバー、車載用受令機などです。今年度は、現在、救命胴衣を整備中であります。次年度以降につきましては、逐次、耐切創手袋、ヘッドライト、防じん眼鏡、マスク、防火衣などを整備を進めていきたいと計画しておるところでございます。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 長井市においては、他に先んじて雨がっぱとか、東北地方には欠かすことのできない防火衣とか、整備していただいて、大変ありがたいというふうに思っておりますし、大変素晴らしいことだというふうに思っています。携帯用無線機、トランシーバー、これについては、今、班のほうにある程度整備はされているというふうに思うんですが、個人装備というふうなことなどもあると思っておりますし、それから、活動服などもまた基準では変わってきているというふうなこともあるようですので、そうした整備について、今後もより安全に活動ができるように、計画的に整備を図っていただきたいというふうに思いますが、再度お聞きをいたしたいと思っております。

○五十嵐智洋委員長 五十嵐和彦消防主幹。

○五十嵐和彦消防主幹 お答えします。

先ほども申しましたけども、さきに情報用伝達装備として無線機等を整備していただきましたけども、また、平成27年度、28年度は、装備品ではありませんが、資機材搬送車等も多数整備していただきました。これからは、消防団員の安全確保のための装備品を計画しまして、さらには、その後になると思っておりますけども、救助用資機材等の整備の検討なども進めていかなければならないと考えております。まずは、皆様からご理解を得られるように、消防団員の規律ある活動や安全管理の徹底、そういったことをしっかりやって、市民の皆様の安心・安全な暮らしを守れるように努めていきたいと考えております。

○五十嵐智洋委員長 ほかにご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第73号 平成30年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第1 号についての質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第73号 平成30年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第74号 平成30年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算第

2号についての質疑

- 五十嵐智洋委員長 次に、議案第74号 平成30年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

議案第75号 平成30年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号についての質疑

- 五十嵐智洋委員長 次に、議案第75号 平成30年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

議案第76号 平成30年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についての質疑

- 五十嵐智洋委員長 次に、議案第76号 平成30年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

議案第77号 平成30年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についての質疑

- 五十嵐智洋委員長 次に、議案第77号 平成30年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

議案第78号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についての質疑

- 五十嵐智洋委員長 次に、議案第78号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

議案第79号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号についての質疑

- 五十嵐智洋委員長 次に、議案第79号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

議案第80号 平成30年度長井市 水道事業会計補正予算第1号について の質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第80号 平成30年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で、各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

平成30年度長井市各会計補正予算 案の表決

○五十嵐智洋委員長 これから各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第72号 平成30年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号 平成30年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。よっ

て、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第74号 平成30年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第75号 平成30年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第76号 平成30年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第77号 平成30年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第78号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第79号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第80号 平成30年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る27日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

○五十嵐智洋委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 1時53分 閉会

会議録署名

委員長 五十嵐 智 洋

閉 会